

平成21年度予算編成会議資料

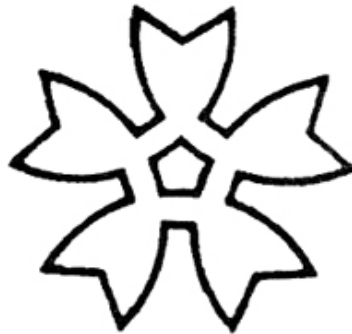
(岩国市の平成21年度予算編成方針等について)

と き 平成20年10月16日(木)

10時00分 ～

14時00分 ～

ところ 市民会館小ホール



平成20年10月

総合政策部 財政課

平成 21 年度予算編成方針

はじめに

国は、平成 21 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針において、平成 21 年度予算については、「経済財政改革の基本方針 2008」を踏まえ、「基本方針 2006」及び「基本方針 2007」に則った最大限の歳出削減を行いこれまでの財政健全化の努力を今後も継続していくこととし、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分をすることとしている。

なお、政府は景気対策を最優先することとし、「安心実現のための緊急総合対策」の実施経費を追加計上した平成 20 年度補正予算（第 1 号）を、現在、国会に提出しており、平成 21 年度予算編成方針についても見直されることも予想され、今後の動向を注視していくことが必要である。

本市の財政状況

本市は、合併後、一つの自治体として、統一性のある発展を目指していくため、恒常的な財源不足を克服し、財政基盤の強化を図ることを緊急課題とし、平成 19 年 3 月「財政健全化計画」を策定した。平成 19 年度、平成 20 年度の当初予算編成においては、最大限の歳出削減などを行い、財政の健全化に努めている。

また、自治体財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営健全化を図るため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が本年度から施行され、健全化判断比率と資金不足比率の公表が義務付けられたところであり、これらの比率と主な財政指標は以下のとおりであり、依然厳しい財政状況にある。

<平成 19 年度決算>

○健全化判断比率

（実質赤字比率及び連結実質赤字比率）

平成 19 年度決算は、一般会計等を対象とした決算及び全会計を対象とした決算とも黒字であることから赤字比率は生じない。

（実質公債費比率）

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、平成 17 年度決算が 19.4%、平成 18 年度決算が 20.7% 県下 13 市中 10 番目、平成 19 年度決算が 19.8% 県下 13 市中同率で最下位となった。

順位の悪化は、算定方法の変更が影響したものと考えられるが、数値は 0.9 ポイントの改善がなされた。しかしながら、許可基準の 18% を超える高い数値となっている。

（将来負担比率）

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、平成 19 年度決算が 213.2% 県下 13 市中最下位となった。

○資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率で、市場事業特別会計では、平成 19 年度が 1,746.7% となり経営健全化基準を上回っていることから、早期に赤字の解消を図る必要がある。

○経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、市税、地方交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを表す経常収支比率は、平成 17 年度決算が 97.1% 県下 13 市中最下位、平成 18 年度決算が 92.6% 県下 13 市中 10 番目、平成 19 年度決算が 92.4% 県下 13 市中 4 番目と若干改善されている。

しかしながら、経常一般財源の 90% 以上が経常経費に充当されているといった、極めて弾力性を欠いた状態であることに変わりはなく、一般財源の確保と経常経費の縮減を推進する必要がある。

○地方債残高

一般会計と特別会計を合わせた地方債残高は、平成 17 年度末が約 1,088 億円、平成 18 年度末が約 1,065 億円、平成 19 年度末が約 1,050 億円と、年々縮減してきたが、将来負担の軽減を図るためには、更なる縮減が必要である。

○財政調整基金

平成 18 年度予算編成では、10 億 4,200 万円、平成 19 年度予算編成では、11 億 9,500 万円、平成 20 年度予算編成では、8 億 5,700 万円を財政調整基金から取り崩し、財源不足を補い当初予算を編成した。

平成 17 年度末残高が約 24 億円、平成 18 年度末残高が約 24 億円、平成 19 年度末残高が約 26 億円と、これまでの財政健全化の取り組みにより、一定の金額が保たれたものと考えている。

<懸案事項>

今後多額の財政負担を伴う事項

- ・愛宕山地域のまちづくり事業
- ・赤字特別会計の経営健全化
- ・土地開発公社の長期保有土地の解消
- ・逡増する福祉関係費の対応 ほか

<短期財政見通し>

今後の制度改正や大きな財政負担等未確定な部分はあるが、現時点で想定される平成 22 年度までの短期的な一般財源ベースでの財政見通しを行った。

(単位:百万円)

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
歳入	市税	20,052	19,721	19,611
	地方譲与税、交付金	4,356	4,489	4,378
	地方交付税	14,295	14,390	14,371
	繰入金	1,199	250	100
	臨時財政対策債	1,580	1,502	1,428
	その他	390	390	390
	計 (A)	41,872	40,742	40,278
歳出	人件費	11,538	11,810	11,194
	公債費 (一時借入金利子含む)	9,044	8,487	8,362
	扶助・物件費、負担金・補助金等	14,311	14,366	14,320
	繰出金	5,643	5,411	5,565
	投資政策的経費	1,313	1,300	1,300
	その他 (支弁人件費含む)	23	28	28
	計 (B)	41,872	41,402	40,769
要調整額 (A)-(B)		-	▲660	▲491

* 各年度とも当初予算を見込んだもの

<歳入>

- ・市税は、平成 19 年度実績により推計
- ・地方交付税は、普通交付税を概算要求△3.9 に対し、平成 20 年度当初算定額で推計
- ・臨時財政対策債は、概算要求 0.1% に対し、△4.9% で推計

<歳出>

- ・人件費は、定員管理適正化計画による
- ・投資政策的経費は、財政健全化計画に基づき、13 億円規模に縮小

予算編成の基本方針

平成 21 年度は、財政健全化計画の計画期間（平成 18 年度から平成 24 年度までの 7 年間）の中間年度に位置する。前期においては、「歳入に見合った歳出」をテーマに財政健全化を推進した結果、短期財政見通しが示すように、恒常的な財源不足は、克服できつつあると考えている。

しかしながら、一般会計と特別会計を合わせて 1,000 億円を超える地方債残高、市場事業特別会計の多額な赤字、また、200% を超える将来負担比率など、非常に厳しい財政状況にある。

したがって、平成 21 年度予算編成は、「財政基盤の強化と将来負担の軽減」をテーマとし、限られた財源の範囲で、財政の健全化を推進することを基本方針とし、次のとおり取り組むこととする。

- 投資政策的経費は、まちづくり実施計画の重点施策である「地域の均衡ある発展」「子育て等支援体制の充実」「災害に強いまちづくり」「経済産業基盤の充実」「安全で快適な教育環境の整備」に基づき、緊急度、重要度、事業効果等を勘案し、より優先順位の高い事業を選択する。
- 全事務事業の総点検を行い財政の健全化を念頭において、経常経費は、原則として平成 20 年度当初予算における一般財源の範囲内で要求することとする。また、行財政改革の推進を図り、財政基盤の強化に努める。
- 一般会計では、市債発行額を 50 億円以下に抑制するとともに、土地開発公社の長期保有土地の着実な解消など、将来負担の軽減に努める。

具体的な取組

○点検の重点ポイント

（歳入の確保）

・徴収率の向上

市民負担の公平性の面からも滞納繰越額の縮減に努めているか。

・受益者負担の適正化

行政コストに対して、著しく低額となっていないか、不均衡はないか、また、公共施設等の使用料免除や減免は適正かなど。

（歳出の削減）

・事業（施設）の整理統合

著しく不効率な事業（施設）については、整理・統合・廃止など検討しているか。

・ 民間委託等の推進

事務事業全般にわたり「民間に出来ることは民間に」という観点から実効性と効率性を検討しているか。

・ 補助金の見直し

補助金の要求は、平成 19 年 10 月に策定した、「岩国市補助金交付基準」及び「岩国市補助金見直し基準」に合致しているか。

その他留意事項

○負担金・補助金の支出先の関係団体に対し、事業内容等の見直しにより負担及び補助金額の抑制に努めるよう求める。

○特別会計についても、独立採算を認識したうえで、一般会計と同様に財政健全化に取り組むこととし、特に、市債発行額の抑制に努める。

○予算は、通年で可能な限り正確に必要な経費を見積もること。なお、特別な事情がない限り補正はしない。